

こ じんけん  
子どもの人権

ひとりでは悩んでいる  
キミを助けたい。

# SOS ミニレター

～こころの扉を開けてください～



じんけん  
人権イメージ  
キャラクター  
「人KENまもる君」

こえ だ い ほか ひと はな  
声に出して言えないこと、他の人に話しぶらいことって  
あるよね。でも、てがみ ことば  
手紙だったら、言葉にはできないことも、  
か ゆうき だ  
書けたりしない？ちょっとだけ、勇気を出して、  
みんなのこころの声を聞かせてください。  
こま たす  
困っているみんなの、きっと、きっと、助けになるから。



じんけん  
人権イメージ  
キャラクター  
「人KENあゆみちゃん」

たとえば、こんなとき手紙に書いて相談しよう！

とも  
友だちからいじめられて  
悩んでいる



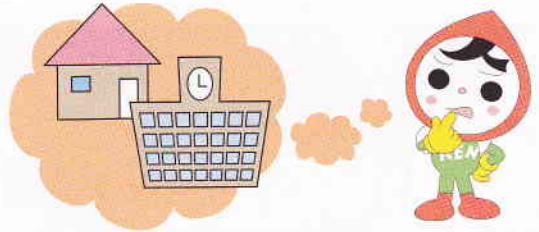
けいたい  
携帯サイトやインターネットで  
わるぐち か こ  
悪口を書き込まれて悩んでいる



ぼうりょく う なや  
暴力を受けて悩んでいる



た かぞく がっこう せいかつ  
その他家族や学校生活のことで  
悩んでいる





ほうむしょう じんけん ようご きかん  
わたしたち法務省人権擁護機関は

じんけん まも しごと  
みんなの人権を守る仕事をしています。

てがみ でんわ なや こま そうだん おう  
わたしたちは、手紙や電話などでみんなの悩みごと、困りごとの相談に応じています。

たいばつ ぼうりょく なや こま せんもん ひと こた  
いじめ、体罰、暴力などの悩みごと、困りごとに専門の人がきちんと応えます。  
みんなの秘密は守られますから、安心して相談してください。

**保護者の方へ**

子どもからの相談には、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員で子どもの人権に関する問題を専門的に担当する子どもの人権専門委員や法務局の職員が対応します。

じんけん  
**人権ってナニ？**

じんけん ひとり ひとり にんげん い けんり  
人権とは、一人一人が人間らしく生きるための権利のことです。

ひと だれ う けんり も  
人は誰でも生まれながらに、この権利を持っています。

ことば ぼうりょく きず 無視 たいせつ じんけん きず  
言葉や暴力で傷つけられたり、無視されたりすることは、あなたの大切な人権が傷つけられていることなのです。



こ じんけん  
**子どもの人権SOSミニレターってナニ？**

だれ そうだん くる なや き かいけつ いっしょ かんが  
みんなが誰にも相談できず、苦しんでいるとき、みんなの悩みを聞いて、どうしたら解決できるか、一緒に考えます。  
たとえば、友だちからいじめられていたり、誰かから暴力を受けたり、携帯サイトやインターネットで悪口を書き込まれたりして悩んでいることを裏に書いて送ってください。手紙や電話でみんなの相談にお答えします。

※平成22年6月30日まで切手は不要です。



こ じんけん ばん  
**子どもの人権110番ってナニ？**

※携帯電話・PHSからもかけられます。

こま なや でんわ せなし き こた  
困っていること、悩んでいることを電話してください。みんなの話をきちんと聞いてお答えします。



ぜろ ぜろ なな の ひゃく とお ばん  
**0120-007-110**

相談時間 月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:15

※土曜日、日曜日、祝日、平日の時間外は留守番電話です。

**インターネットでも相談できます！**

SOSミニレター相談カード



じんけん  
人権イメージキャラクター  
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

インターネット人権相談受付窓口

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

インターネット人権相談

検索



とうきょう ほうむきょく  
東京法務局

とうきょうと じんけん ようご いいん れんごうかい  
東京都人権擁護委員連合会



がまんしないで、こころの扉を とびら 開けてください。  
だれ そうだん きも か おく  
 誰にも相談できない気持ちをここに書いて送ってね。



そうだん  
**相談したいことにチェックをつけてね。**

いじめのこと  インターネットのこと  いじめ以外の学校のこと  家のこと  その他

どんなことでも困っていることがあったら、ここに書いてね。

おしえてくれたことの  
ひみつ まも  
**秘密は守ります。**



見本

か べつ かみ か いっしょ おく  
 書ききれないときは別の紙に書いて一緒に送ってね。



じゅうしょ なまえ か じゅうしょ へんじ おく  
**あなたの、住所・名前を書いてね。(住所は、返事を送ってほしいところでもいいよ!)**

<small>じゅうしょ</small> 住所 〒□□□-□□□□	<small>でんわ</small> 電話 □□□□□□□□	<small>がっこうめい</small> 学校名
<small>と どう</small> 都・道 <small>ふ けん</small> 府・県		
<small>なまえ</small> 名前	<small>おとこ おんな</small> 男・女	<small>がくねん</small> 学年
		<small>ねん</small> 年

てがみ でんわ へんじ えら  
 ※手紙か電話でお返事します。どちらかを選んでください。

手紙がよい

電話がよい

でんわ きぼう じかんたい じ じこ  
 電話を希望する時間帯 \_\_\_\_\_ 時～ \_\_\_\_\_ 時頃

ハサミで切りとって持っててね!

でんわ いがい そうだん  
 電話以外にも、ケータイのインターネットでも相談できます。

じんけん そうだん うけつけ まどぐち けいたいばん  
**インターネット人権相談受付窓口(携帯版)はこちらから!**



うけつけ じかん 子どもの人権  
**◎受付は24時間 SOS-eメール**

もう こ あと そうだんないよう か こ  
 ※申し込んだ後に、相談内容を書き込むための URL アドレスを送ります。

<http://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>

こ じんけん ばん けいたいでんわ  
**子どもの人権110番** ※携帯電話・PHSからもかけられます。

こま なや でんわ  
 困っていること、悩んでいることを電話してください。  
みな はなし き こた  
 みんなの話をきちんと聞いてお答えします。



**0120-007-110**

げつようび きんようび ごぜん ここ  
 月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:15

そうだんじかん  
**相談時間**

とよひ にちようび しゅうくつ へいじつ じかんがい るすばん でんわ  
 ※土曜日、日曜日、祝日、平日の時間外は留守番電話です。

65759

65759

SOSミニレターの送り方



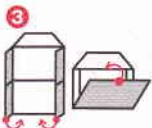
人権イメージキャラクター「人KENまもる君」



1 メッセージを書いたら、ハサミを使って、真ん中のきりとり線まで切り離します。



2 した下のきりとり線にそって、封筒を切り取ります。



3 やまおり・たにのりの線にそって紙をお折って、のりづけをして、封筒にします。



4 書いたメッセージをお折り、封筒に入れて封をしたら、ポストに投函してください。



人権イメージキャラクター「人KENあゆみちゃん」

見本

1028790

209

65759

65759

東京都千代田区九段南1-1-15  
九段第2合同庁舎  
東京法務局人権擁護部 行

料金受取人私郵便

麴町支店 認  
承 1818

差出有効期間  
平成22年6月  
30日まで

切手不要



きりとり

やまおり

たにのり



平成22年  
6月30日まで

切手はいりません。